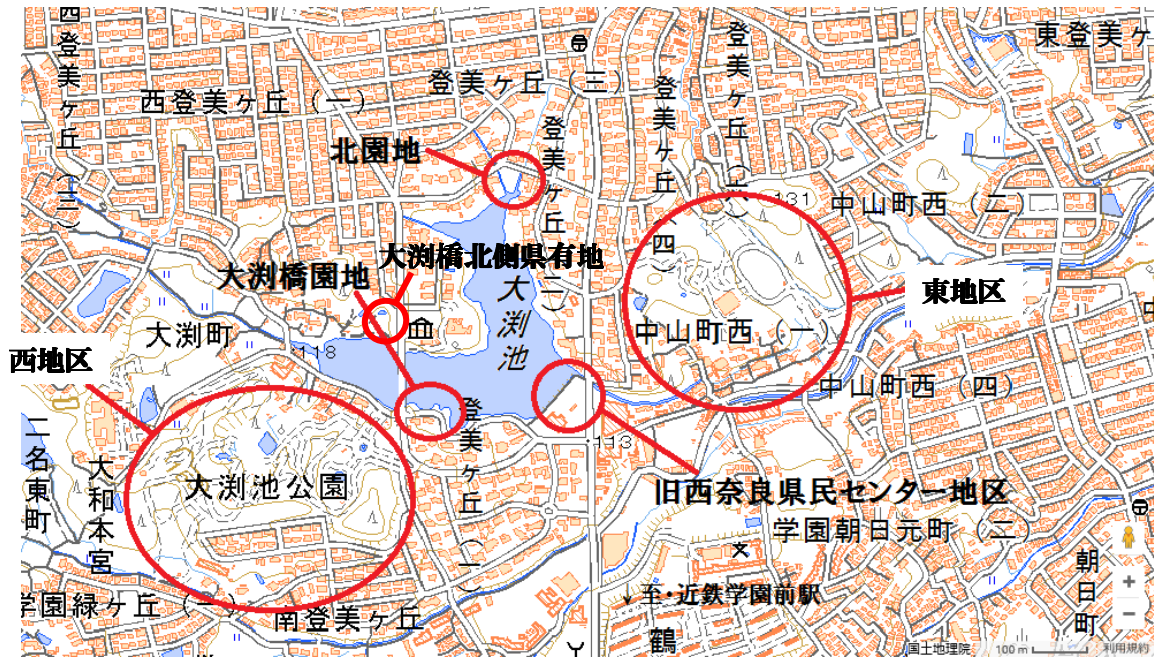


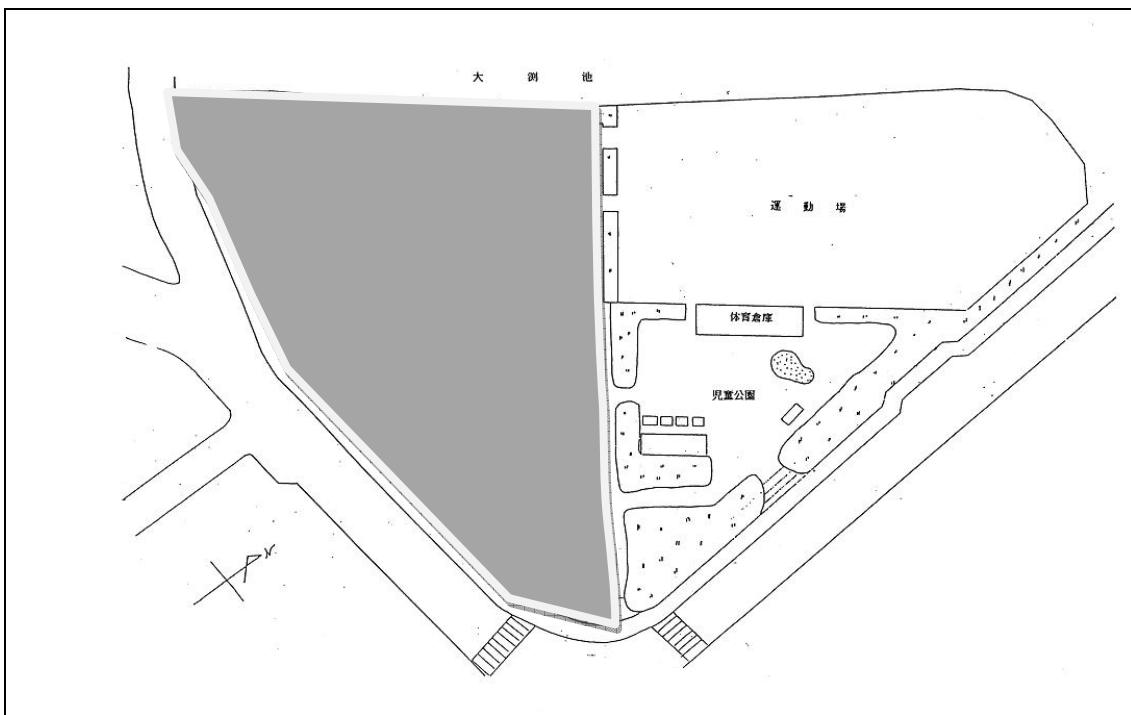
【別添資料①】大洲池公園位置図



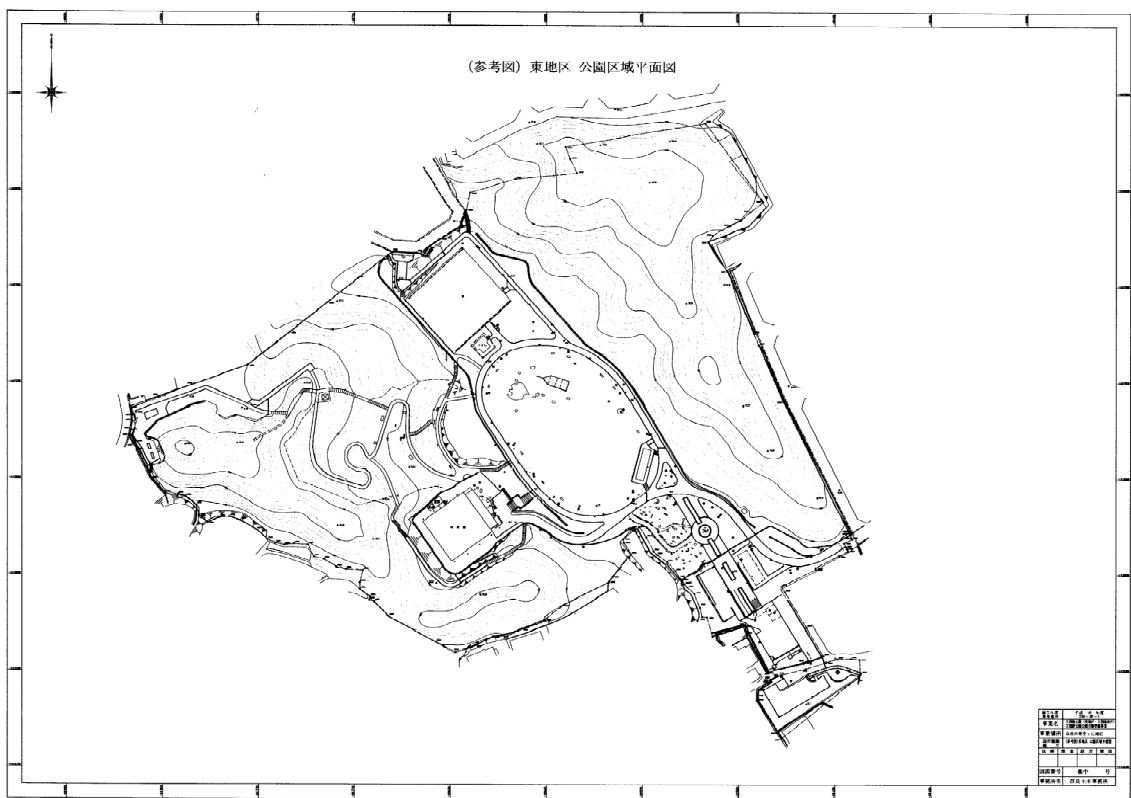
国土地理院（地図による小地域分析(jSTAT MAP)）

【別添資料②】敷地図・平面図

旧西奈良県民センター地区 敷地図



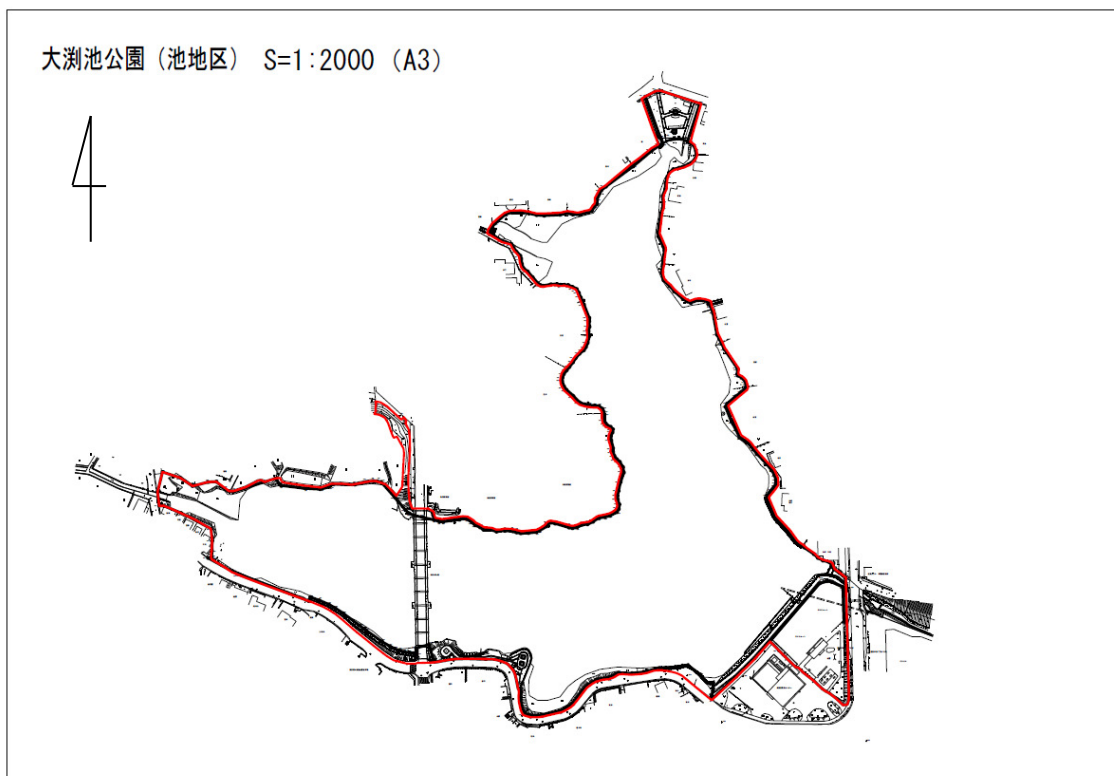
東地区 平面図



西地区 平面图



池地区 平面图



【別添資料③】 利用状況（有料施設・光熱水費）

有料施設の利用状況（単位：人・円）

施設区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
運動場	利用者数	6,478	7,063	6,868	6,918
	利用料金収入	255,080	290,460	280,900	283,080
体育館	利用者数	22,860	25,859	23,605	23,004
	利用料金収入	3,070,870	3,456,760	3,236,870	3,339,240
テニスコート	利用者数	12,729	12,745	11,596	10,894
	利用料金収入	1,541,140	1,652,160	1,646,190	1,650,040

光熱水費の状況（単位：円）

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
電気料金	1,328,527	1,368,568	1,148,250	941,130
水道料金	794,341	852,165	804,325	754,662

## 【別添資料④】 ホームページについて

### ○基本方針

- ・イラストや写真を多用するなど、デザインを工夫して、公園の魅力が感じられると共に、親しみやすく、分かりやすいホームページにすること。
- ・ページ構成を工夫して、アクセスしたい情報に、素早く到達できるようにすること。
- ・パソコンだけでなく、スマートフォン等にも対応したホームページにすること。

### ○掲載内容

- ・公園の概要
- ・公園の基本情報（利用方法、開園時間、住所、指定管理者名、問い合わせ先、夜間・緊急連絡先、アクセス方法、地図など）
- ・お知らせ（新着情報）
- ・園内マップ
- ・施設の案内
- ・利用料金表
- ・施設の予約方法
- ・施設の予約ページへのリンク
- ・イベント案内
- ・指定管理者の情報（代表者名、住所、電話番号、FAX番号、主な事業内容、構成員など）
- ・良くある質問と答え
- ・その他

### ○留意事項

- ・ホームページは、令和7年4月1日から閲覧できるようにすること。
- ・ホームページ作成後は、適宜情報の更新を行い、常に最新情報が閲覧できるようにすること。
- ・サイトマップ及び全ページについてのワイヤーフレームを作成し、要素配置を明確にすること。
- ・誰もが見やすく使いやすい、求める情報に容易にたどり着くことができるユーザビリティ・アクセシビリティに十分配慮したサイト構成・デザインとすること。
- ・レスポンシブデザイン（マルチデバイス対応）を導入すること。
- ・写真や動画、イラストなどを有効活用し、大淵池公園には何があり、何ができ

るのか、わかりやすく見やすいページとすること。特に、トップページは、公園内にどのような施設・設備があるのかが一目でわかるようにし、必要な情報への入り口を適切に配置すること。

- アクセス方法については、自動車利用者だけでなく、公共交通機関利用者にとっても充実した情報を掲載すること。
- 園内マップ 2 種類（全体版、主要エリアの拡大版）とアクセスマップ 1 種類を作成して、ホームページ上に掲載すること。
- 印刷した場合に、文字が切れる等の不具合がないようにすること。
- イベント案内ページでは、カレンダーを用いたわかりやすく使いやすいページを作成すること。
- ホームページから各種 SNS（YouTube、Facebook、Instagram 等）に誘導できる仕組みとすること。
- コンテンツの改ざんやデータの漏洩等のセキュリティリスクを未然に防ぐ対策を備える、安全で安定したサイトを構築すること。また、ホームページの常時 SSL 化証明とする。
- SSL 証明書は指定管理者が発行し、設定すること。証明書の種類は問わない。
- Windows、Mac OS、iPhone、Android 端末に搭載されている汎用ソフトウェアの最新版にて閲覧が可能であること。Edge、Chrome、Firefox、Android、iOS の最新バージョンで閲覧が可能であること。
- 作成されたホームページ及びコンテンツに関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）は、県に帰属させること。著作者人格権は行使しないこと。
- ホームページ及びコンテンツ作成に係る第三者の著作権その他全ての権利についての交渉・処理は、指定管理者で責任をもって行うこと。
- 写真、画像、イラスト等のデータを使用する場合は、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。
- ホームページ作成に係る費用については、新たな指定管理者の負担とする。

【別添資料⑤】令和5年度の葦刈り範囲

